寒河江市長齋藤真朗殿寒河江市議会議長柏倉信一殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇寒河江市監査委員 佐 藤 耕 治

定例監査結果報告書(工事監査)

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり公表します。

記

- 1 監査の種類 定例監査(工事監査)
- 2 監 査 対 象 上下水道課(別紙のとおり)
- 3 監 査 着 眼 点 工事、修繕、委託等の設計、契約、施工、検査は適正に行われているか。
- 4 監査実施月日 令和7年9月26日
- 5 監査実施場所 上下水道課事務所及び工事現場 (別紙のとおり)
- 6 監査の実施内容 令和6年度施工工事(別紙のとおり)
- 7 監査の結果 各工事とも指摘事項はなく、適正と認められた。

監査対象工事一覧

工事名	工期	工事費
第4号水源電気設備更新工事	令和5年11月20日から 令和6年12月20日まで	42, 900, 000 円
公共下水道枝線(汚水)6-101 工区工事	令和6年7月24日から 令和7年3月7日まで	56, 272, 700 円